

令和 2年 2月 28日

在校生・在校生保護者各位

山形県立山形南高等学校
校 長 大沼 敏美

新型コロナウイルス感染症に係る学校臨時休業の対応について

昨日、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、内閣総理大臣から、全国の小学校、中学校、及び高等学校等の臨時休業の要請があり、本日、県教育委員会からも同様の指示がありました。

ついては、本校では下記のとおり対応いたします。

なお、新型コロナウイルスについては、日々状況が変化しているため、今後も必要に応じて追加的な対応をお願いする必要があることを申し添えます。

記

- (1) 令和2年3月2日（月）から春休みまでを臨時休業とします。
- (2) 休業中は、生徒は登校しないこととし、講習や部活動等も行いません。ただし、3月4日（水）を登校日としますので、通常通り登校してください。休業中の注意事項等を伝達します。
- (3) 臨時休業中の外出は極力控え、感染防止に努めてください。
- (4) 教材等の持ち帰りについては、3月1日（日）13：00～16：00、および（2）の登校日に行うものとします。
- (5) 休業期間中の生徒・保護者への連絡については、「さくら連絡網」を利用して行います。

以 上